

提案番号1	令和5年市長と語る！ふれあいミーティング
会場	原市場地区行政センター
日時	令和5年5月31日（水）午後7時～
提案内容	<p>保育所跡、原市場福祉センターウッドデッキ跡の活用について、有志でその場所の草刈り、砂場の草取りをして綺麗にしている。保育所跡地は、保育所の子どもたちが散歩に行ったりする場所でもあり、子どもから高齢者まで憩える場所であってほしいが、原市場中学校のサブグラウンドでグラウンドゴルフをする方たちの駐車場になっている時もある。グラウンドゴルフの駐車場は原市場福祉センターの駐車場を使ってもらいたいと考えている。瑞穂町には、健康器具が設置され、綺麗に整備してある公園があり、そのような場所にしたい。この地域には公園がないので、憩える場所、避難場所になるように整備されることを望んでいる。ウッドデッキ跡も避難に使える場所、テントを張っていただくなど憩える場所にしたい。</p>
回答	<p>土地の有効利用の方法、手段につきましては、高齢者の方が使う、或いは子どもたちが使うなど色々なケースがあるかと思えます。市が主導というよりはこの地域に関係する方や団体等と今後協議をさせていただくようになるかと考えております。</p>
資産経営課 / 地域・生活福祉課の対応状況欄	
令和5年9月1日現在	<p>【資産経営課】 原市場保育所跡地の利活用につきましては、地元自治会を中心に協議をしたいと考えております。</p> <p>【地域・生活福祉課】 現在、ウッドデッキ撤去後のスペースの活用方法につきましては、センター利用者からアイデアを募集し、その結果等を踏まえ活用方法を検討したいと考えております。</p>
令和5年12月1日現在	<p>【資産経営課】 原市場保育所跡地の利活用につきましては、地元自治会と協議をさせていただきまして、現在、地元自治会において検討していただいております。</p> <p>【地域・生活福祉課】 夏に実施したアンケート調査では、「防災目的での活用」や「憩いの場としての活用」などのご意見をいただきました。これを受け、はしらベンチを設置し利用者の滞在場所としての運用を始めたところです。 今後も当該エリアも含め、施設の利便性向上等に努めてまいります。</p>

提案番号2	令和5年市長と語る！ふれあいミーティング
会場	原市場地区行政センター
日時	令和5年5月31日（水）午後7時～
提案内容	<p>ふれあいミーティングを開催していただき感謝している。どの施策も素晴らしいと感じた。特に広島平和記念式典への小学生の派遣や中学生子ども議会、子育て支援策は素晴らしいと思う。</p> <p>2つ程お願いがある。1つ目は、加齢性難聴者への補聴器購入の補助制度を実施してほしい。70歳以上の約半数が加齢性難聴者と言われている。請願が市に出され、常任委員会で趣旨採択をされていると聞いている。補聴器は家族等とのコミュニケーションにとっても有効であり、鴻巣市では、高齢者だけではなく18歳以上の中等度の難聴者に助成していると聞いている。飯能市もぜひ実施してほしい。</p> <p>2つ目は、高齢者の自動車運転免許証の自主返納者へのバス代の補助金制度をお願いしたい。飯能駅までの往復でバス乗車料金が1,000円近くかかり、交通費が負担になっている。バス代の補助制度を実施してほしい。</p>
回答	<p>補聴器購入の補助につきましては、現在、行政としてどんなことができるか、近隣の自治体等の調査をしているところであります。検討させていただきたいと思えます。</p> <p>飯能市は地形上、交通不便地も多く抱えていると認識しております。免許返納者へのバス代補助につきましては、交通安全上の観点から補助を出すか、福祉の面で検討していくべきか、課題の整理を進めております。どのように市民福祉に繋げていくか検討をしていますのでご理解いただきたいと思います。</p>
介護福祉課 / 交通政策課の対応状況欄	
令和5年9月1日現在	
<p>【介護福祉課】</p> <p>加齢性難聴の方への補聴器購入費助成制度につきましては、現在、埼玉県内では秩父市、鴻巣市、草加市の3市が設けています。</p> <p>全国市長会では、全国一律の公的支援制度創設に向けて、「令和4年度国の施策及び予算に関する提言」において、「加齢性難聴者の補聴器購入に対する補助制度を創設すること」を国に対して申し入れを行いました。</p> <p>現在本市で独自の助成制度創設は考えておりませんが、引き続き国に対し補助事業の創設を申し入れるほか、埼玉県や他の市町村の状況、認知症と難聴に関する研究などについて注視してまいりたいと考えております。</p> <p>【交通政策課】</p> <p>自動車運転免許自主返納者への支援施策につきましては、現在検討中でありませす。ご理解の程よろしくお願いたします。</p>	
令和5年12月1日現在	
<p>【介護福祉課】</p> <p>ご提案の内容につきましては、国に対して補助制度の創設を申し入れるほか、埼玉県や他の市町村の状況、認知症と難聴に関する研究などに注視してまいります。</p>	

【交通政策課】

自動車運転免許自主返納者への支援施策につきましては、引き続き検討してまいります。

ご理解の程よろしくお願いいたします。

提案番号3	令和5年市長と語る！ふれあいミーティング	
会場	原市場地区行政センター	
日時	令和5年5月31日（水）午後7時～	
提案内容	<p>中沢自治会内には上水道の未給水地域があり、各自、山の水、井戸を掘った水で暮らしている。10年以上前に狭山保健所に水質検査を依頼したところ、大腸菌が検出されたり、生では飲まないようにとの見解を受けた。地域にキツネが出てエキノкокスの恐れもあるので簡易水道等の整備等を検討してほしい。県内99.8%が簡易、専用水道等が整備されている状況で、そのわずかな未整備地域にこの地域が含まれているのは残念なことで、県内整備率100%に近づけるよう進めてほしい。</p>	
回答	<p>飲料水の確保につきましては、山間地域給水施設整備等補助金を拡充したところですが、それでは間に合わないということだと思います。この地域だけでなく、南高麗、吾野等にも未給水地域があり、そういった地域にこういった形で飲料水を安全に安定して提供できるか、これは飯能市の大きな課題だと思います。検討できるか少しお時間をいただきたいと思います。水質検査などにつきましては、補助制度等がございますので有効にご活用いただければと思います。</p>	
水道工務課の対応状況欄		
令和5年9月1日現在	対応済み	
<p>【水道工務課】</p> <p>ご提案者様のお住いの地区につきましては、費用対効果の面から上水道の整備は大変難しい状況でございます。また、未給水地域で使用している生活用水の水質検査や取水施設・給水施設の整備につきましては、山間地域給水施設整備等補助金の制度をご活用いただくようご理解をお願いいたします。</p>		

提案番号4	令和5年市長と語る！ふれあいミーティング
会場	原市場地区行政センター
日時	令和5年5月31日（水）午後7時～
提案内容	<p>ツデーマーチのクリーンウォークに参加したが、その目的と成果をお尋ねしたい。例えば、参加者数、拾ったゴミの重量、参加した人の意見などを知りたい。</p> <p>日頃歩きながら、ゴミ拾いを行っている。他の地域で拾っても回収してくれる場所がなく、クリーンセンターに捨ててくれと言われている。ツデーマーチで今回は初日10キロコースに、国道、陸橋等にゴミの多い場所があった。日頃、市民清掃デーや地域の清掃での盲点になっているのではないか。また、石垣の排水管にコーヒー缶等が入っていることが気になった。一部にその排水管の入口に覆いがついている場所があり、その場所はゴミを突っ込むことができない。多分石垣はそれぞれの方の私的な土地なので、行政としてはそのようなところのゴミを少なくなるような形で助成とかやっていただければ、まちも綺麗になると思う。</p>
回答	<p>ツデーマーチのクリーンウォークは、地域の方たちに使わせていただいた道路を綺麗にしてお返ししようという目的で、最後にクリーンウォーカーがゴミを回収しながら歩いています。ゴミのポイ捨ては、基本的にはゴミを捨てる人のモラルの問題であると考えますので、ゴミを捨てないように啓発に努めていきたいと考えます。</p> <p>石垣の排水管の空き缶につきましては、行政としてどのようなことができるのか考えさせていただきたいと思います。クリーンセンターへのゴミの持ち込みですが、クリーンウォーカーが拾ったゴミは分別してクリーンセンターで受ける事になっていると思います。ただ、クリーンセンターまでゴミを持って行くのに手間がかかるということですので今後、運営側の方でそれをどうしたら負担を軽くすることができるのか検討させていただきたいと思います。</p>
環境緑水課 / スポーツ課の対応状況欄	
令和5年9月1日現在	
<p>【環境緑水課・スポーツ課】</p> <p>クリーンウォークの目的につきましては、自らの健康増進を図りながら、地域の方たちに使わせていただいた道路を綺麗にしてお返ししようということで実施をしているもので、日常のウォーキングの中でも実施できることから、自分のまちの美観を守る意識の醸成につながることを目的に実施しています。</p> <p>今年度のクリーンウォークの成果につきましては、既に終了したツデーマーチ2023では、回収したごみは、分別した上で適正な処理をさせていただきましたが、計量や参加者からの意見徴収はしておりませんでしたので、市民や参加者の方に対する目標の周知と成果の確認については、来年度以降の課題とさせていただきます。</p> <p>最後に、石垣の中の排水管にごみを入れられてしまうとのことですが、市域も広く、対象者の把握が難しいことから、助成につきましては考えておりません。なお、このような事例は、悪心がなく、いたずら半分で行っている者が多いと考えていますので、ごみを捨てない、持ち帰ると言った啓発が重要となるため、今後、ホームページ等で注意喚起や啓発、ポイ捨て禁止の看板の設置等を行っていきたいと考えます。</p>	

令和5年12月1日現在

対応済み

【環境緑水課・スポーツ課】

クリーンウォークにつきましては、今後も継続して実施していきます。

なお、次回大会以降、ホームページ等でクリーンウォークの目的を周知するとともに、参加者へのアンケートの実施や成果についても報告する予定です。

ポイ捨てにつきましては、広報はんのうに注意喚起の内容を掲載しましたが、引き続き啓発してまいります。

提案番号5	令和5年市長と語る！ふれあいミーティング	
会場	原市場地区行政センター	
日時	令和5年5月31日（水）午後7時～	
提案内容	<p>森林境界の明確化を今年度から始めるとのことで安心した。地籍調査が進めば災害時も即復旧に繋がるので引き続きお願いしたい。</p> <p>現在、50年、100年経過した杉、檜の山が今までに経験したことがないような荒れている状況である。何年か前に、立木が土砂で崩れた映像がニュースで流れてショックを受けた。杉は根を下に張らず、横に張るので地すべりを誘発する。木も重くなれば、根も耐えられないので一斉に流れていく。私はその辺についてこれから10年後、30年後を心配している。国が花粉症対策で、10年プランとして杉全体の1割を伐採する。30年プランでは全体の9割を伐採し、その後花粉の少ない杉を植えるとのことだが、杉を植え続けると山主は管理をしていかなくてはならない。また、日本の住宅の構造が変わり、杉やヒノキは建築材としては使われなくなっており、木材の需要が減り、先は見えない。新たな森林文化を作るのであれば、広葉樹にするとか、何か人を呼べるような、今のうっそうとした山では人を呼ぶことはできない。賑わいによる経済好循環創造プロジェクトにも木の種類を替えることによって、道がついていくのではないかと思う。</p>	
回答	<p>今年度から第7次飯能市森林整備計画が始まり、森林整備に取り組んでおりまして、その中で木を広葉樹に部分的に替えていこうという計画は持っております。保水力をあげるには広葉樹に替えることが必要であると考えております。長期的なスパンですが、針葉樹と広葉樹を合わせたような山にしていこうと計画を進めているところでございます。木材の需要が減っているとお話ですが、本市では、木の良さを西部地域まちづくり協議会構成自治体や近隣自治体等にPRして、積極的に使っていただく取り組みを実施しております。そのようなことをしながら山の再生に取り組んでいきたいと考えます。</p>	
森林づくり推進課の対応状況欄		
令和5年9月1日現在	会場で回答済み	

提案番号 6	令和 5 年市長と語る！ふれあいミーティング
会 場	原市場地区行政センター
日 時	令和 5 年 5 月 31 日（水）午後 7 時～
提 案 内 容	<p>市長が説明された施策について、教育に力を入れていて非常に賛同できる。その中で広島平和記念式典等への小学生の派遣や中学生子ども議会の開催は、小中高の連携でやってほしい。子ども議会は単年度とせず、80周年、90周年、100周年を目指してやってほしい。学校現場は大変だと考えているが、小中高の連携をとってやっていくことが大切だと考えている。平和教育については、広島への訪問だけでなく県内の施設や人材を活用することも良いのではないか。「しらすぎ会（埼玉県原爆被害者協議会）」の肉声を聞くことや東松山市にある埼玉県平和資料館、丸木美術館等、身近なところを活用したらどうか。また、「黒い雨」、「火垂るの墓」等の映画鑑賞等、全領域で平和教育をバックアップするのが大切だと考えている。</p>
回 答	<p>昨年、飯能市立博物館で飯能市平和都市宣言記念「ヒロシマ・ナガサキ原爆資料展」を開催し、大変多くの人に来ていただき、戦争の悲惨さに触れていただくことができました。子どもたちの関心も高く、開催して良かったと考えております。広島平和記念式典等への小学生の派遣につきまして、今年度は市制施行70周年記念事業として開催させていただき、その後につきましてはどのような規模で実施できるのか、本日いただきましたご意見を参考にさせていただきたいと思います。また、秋に市立博物館で「原市場展」を開催する予定ですので、是非ご覧いただきたいと思います。</p>
学校教育課の対応状況欄	
令和 5 年 9 月 1 日現在	会場で回答済み

提案番号 7	令和 5 年市長と語る！ふれあいミーティング	
会 場	原市場地区行政センター	
日 時	令和 5 年 5 月 31 日（水）午後 7 時～	
提 案 内 容	<p>以前、市長が市長選挙に立候補した時に、原市場地域に対する公約を挙げたと思うが、進捗状況について教えていただきたい。</p> <p>また、原市場は川遊びの場所が多く、今のところトラブルはないが不法投棄が何回かある。「緑と清流のまち 飯能」を謳うのであれば、飯能河原のようにルールを作り、営業する人も利用する人もルールに則って責任を持って使うようにしてほしい。</p>	
回 答	<p>原市場版の公約の進捗状況の主なものとしまして、まず、原市場マップの作成につきましては、原市場グルメマップを活用し関係各課、地域住民協働で原市場地区の魅力を発信するという事で現在取り組んでおります。原市場の中心地にミニタウンをとということですが、本年 10 月半ばから飯能市立博物館で、原市場を特集した展示会を行う予定でありまして、それが入り口であると考えます。県道工事につきましては、様々な要因で工事が進まない状況にありましたが文化財発掘について先が見えてきました。道路工事は来年度にずれ込むようですが、早く進むように県へ働きかけを行っていきます。未給水地域につきましては、残念ながら結論は出ておりません。唐竹つつじヶ丘団地の側溝の修繕につきましては、その都度傷んだところを修繕させていただきます。赤工中自治会の道路拡幅ですが、時間がかかるかもしれませんが検討していきたいと思っております。スポーツ広場につきましては、地域に公園がないので広場を作ってほしいとの声があります。昨年度、支部長さん方とお話をさせていただきました。その中で、広場を新たに作っても高齢化も進んでいるため、地域として管理することは難しいとのお話をいただいております。新たにスポーツ広場を作るのではなく、あるものを活用し、健康遊具の設置や、軽い球技ができるような整備はできると考えております。</p> <p>飯能河原につきましては、奥むさし飯能観光協会が一生懸命取り組んでいただいております。その関係で利用者が上流へ流れていることは承知しております。河川のルールづくりということですが、このことについては、市、県、地元、事業者と一度話し合いをしたいと思っております。今の問題だけではなく、長い間のこともあると思っておりますので、少しお時間をいただくようになるかと思っております。ご理解いただきたいと思っております。</p>	
観光・エコツーリズム推進課の対応状況欄		
令和 5 年 9 月 1 日現在	対応済み	
【観光・エコツーリズム推進課】		
<p>河川は自由使用が原則であります。また、県内河川における利用マナーの向上等につきましては、河川管理者である埼玉県が主体となって対応策を検討しております。市としましても観光・エコツーリズム推進課や環境緑水課、資源循環推進課といった庁内関係課が連携して対応してまいります。</p>		

提案番号8	令和5年市長と語る！ふれあいミーティング	
会場	原市場地区行政センター	
日時	令和5年5月31日（水）午後7時～	
提案内容	<p>中学校の校則について。原市場中学校に限らず、飯能市内の全ての中学校でツープロックやポニーテール禁止という髪型などの身だしなみに関する校則があるが、はっきり言って、多様性の今の時代にそぐわないと思う。周りの大人、友人の中にもそう思っている人がいる。この機会に中学校の校則を改めて見直して欲しい。</p>	
回答	<p>貴重なご意見をありがとうございます。各学校の決まりがありますので、学校、教育委員会にこの意見をしっかり伝えます。</p>	
学校教育課の対応状況欄		
令和5年9月1日現在	対応済み	
<p>【学校教育課】</p> <p>生徒指導に関する学校・教職員向けの基本書である「生徒指導提要」では、校則を制定してから一定の期間が経過し、学校や地域の状況、社会の変化等を踏まえて、その意義を適切に説明できないような校則につきましては、改めて学校の教育目的に照らして適切な内容か、現状に合う内容に変更する必要があるか、また、本当に必要なものか、絶えず見直しを行うことが求められています。本市においても、この方針を受け、市内全中学校において、校則の見直しを行っており、本年度見直しを進めております。昨年度から今年度にかけて、校則を変更した中学校は4校あります。学校により変更内容に差異はありますが、どの学校も見直しを行っております。変更のなかった学校につきましても、生徒と話し合いの場を設け、今年度見直しを行う予定であります。児童生徒が遵守すべき学習上、生活上の規律として定められる校則は、児童生徒が健全な学校生活を送り、よりよく成長・発達していくために設けられるものです。校則に基づく指導を行うに当たっては、校則を守らせることばかりにこだわることなく、何のために設けたきまりであるのか、教職員がその背景や理由についても理解しつつ、児童生徒が自分事としてその意味を理解して自主的に校則を守るように指導していくことが重要であります。そのためには、児童生徒がそれぞれのきまりの意義を理解し、主体的に校則を遵守するようになるために、制定した背景等についても示しておくことが適切であると考えられます。各学校においては、生徒会活動やPTA会議等において、現行の校則について、時代の要請や社会常識の変化等を踏まえ、見直しが必要な事項について意見を聴取しております。また、児童生徒や保護者との共通理解を図るため、入学予定者等を対象とした説明会において、校則の内容についての説明もしております。</p> <p>今後、更なる校則の見直しを進めていくために、学校の実態に即した運用や指導ができているか等の観点から、必要に応じて校則を見直すよう、引き続き指導、支援してまいります。</p>		

提案番号 9	令和 5 年市長と語る！ふれあいミーティング	
会 場	原市場地区行政センター	
日 時	令和 5 年 5 月 31 日（水）午後 7 時～	
提 案 内 容	<p>市長公約の「自然災害に強く環境にやさしいまちづくりに取り組みます」の内容について、「自然災害に強く」の内容は本日の説明で理解できたが、「環境にやさしいまちづくり」の具体的なイメージがわからないので、具体的にどのようなことか教えてほしい。</p>	
回 答	<p>環境に優しいということは、現在、世界的な問題であります脱炭素ですとか環境に悪影響を与えるものはなるべく出さないようにしていかなければならないということでもあります。温暖化に繋がり、大きな自然災害を招く悪循環を止めなくてはならないと考え、挙げた公約であります。</p> <p>公共事業についても環境に配慮したやり方で実施したいと考えております。例えば、道路を通す場所に木の枝がある場合、以前は木を伐採しておりましたが、これからは残していくやり方を行っていきます。このようなことを実施することで地球温暖化に歯止めをかけたいという気持ちからこの公約を挙げましたのでご理解いただきたいと思います。</p>	
対応状況欄		
令和 5 年 9 月 1 日現在	会場で回答済み	